

甲良町立図書館システム S a a S サービス仕様書

1. システム構築の目的

本業務は、町民の方への図書館サービスのより一層の充実を図るべく、日々進展しつつある情報技術革新の成果等を積極的に取り組み、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図ることを目的とする。

今回の更新では、図書館業務をクラウド型(SaaS方式)で運用することとし、利用者への利便性の向上や情報提供の拡大を図るとともに、事業経費の削減、職員の運用負荷の低減、セキュリティ向上を実現する。

2. 適用業務

(ア) 図書館奉仕系業務全般

- ① 窓口業務の迅速化・正確化
- ② 資料検索業務の迅速化・高精度化
- ③ 各種登録業務の簡便化・正確化・整合化
- ④ 各種統計、リスト作成の簡便化

(イ) 図書館ホームページからの情報発信(資料検索・予約含む)

(ウ) パソコン、携帯電話による検索・予約機能

(エ) OPAC での検索と図書館からの情報発信

(オ) メールによる予約割当通知、督促通知機能

(カ) その他図書館業務の簡便化・正確化

3. 対象データ数(目安)

「図書館システム」の提案にあたっては、以下のデータ等を考慮し、本町と同規模人口の図書館に対応する内容でシステム設計を行うこと

	現在(令和6年度)	5年後	備考
利用者登録数	9,070人	9,600人	
年間貸出冊数	53,690冊	62,000冊	
蔵書(図書)	159,172冊	182,000冊	
(AV)	5,904冊	6,400冊	
(雑誌)	6,909冊	7,500冊	
年間予約件数	865件	1,000件	
登録書誌データ	173,942件	196,500件	
新刊/全件 MARC	4,135件	4,500件	

4. 導入時期

本稼動（サービス開始）は令和8年2月1日とする。尚、現行図書システム(NEC ネクサソリューションズ株式会社製 RICS-Re2)からの移行作業は図書館の閉館期間を令和8年1月26日～1月31日までの間に実施することとし、テスト運用及び操作説明についてもこの期間内に完了させること。

5. サービス基本要件

(ア) 現行システムのデータ等の移行

- ① 移行データは、蔵書データ、マークデータ、利用者情報、貸出情報、図書館データ統計データを引き継ぐこと。
- ② 移行に関しては、現行システムベンダーにて本町が抽出作業までを依頼する。経費については、現行システムベンダーからの下記抽出経費を入札見積金額に加算した金額とします。

※現行システムベンダー キシステム株式会社

※現行システムからのデータ抽出経費 2,750千円（税込）

(イ) 図書館情報サービスの管理・運用

- ① 図書館情報サービスは「利用者サービス業務」「管理業務」など図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであり、サービス機能の詳細は別紙「システム機能要件回答書」を確認すること。
- ② 図書館システムサーバに障害が発生し業務停止した場合、端末およびハンディターミナルにて単独に貸出、返却等の業務運用が行えること。
- ③ 図書館システムは、下記条件にて稼動すること。
 - ・ クライアントのOSはWindows 11 Pro以上で運用可能なこと。
 - ・ クライアントのブラウザはMicrosoft Edge 2.1.3以上で運用可能なこと。

(ウ) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護および利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- ① 図書館システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
 - ・ 貸出、返却等に必要個人情報最低限の情報とする。
 - ・ 個人の貸出記録は返却と同時に消去させる。
 - ・ 利用者用開放端末(OPAC)には利用者の個人情報を表示しない。
- ② 外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・手順を備えること。
- ③ インターネットからアクセスされるサーバには、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。
- ④ IDとパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。

- ⑤ 第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)のを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。

(エ) サービス監視

- ① 10分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- ② 障害時は通知と報告を行うこと。
- ③ 利用状況について記録を保存すること。

(オ) データセンター

- ① データセンターの場所は滋賀県に隣接している府県であることとし、データセンター専用施設であること。
- ② 建物耐震数値は7以上であること。
- ③ サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
- ④ 免震構造のあるサーバ室によりサービスが供給されること。
- ⑤ 非常用電源設備(自家発電機)を備えており、36時間以上の給電が可能であること。
- ⑥ 設備に対し供給される電源は複数のルートから供給されていること。
- ⑦ サーバが管理されるラック類は鍵管理が行われること。
- ⑧ 建物への入退出記録が1年間保存されること。
- ⑨ 365日24時間の入退監視および監視カメラによる監視が行われていること。
- ⑩ IDカード等個人認証により入室ができること。
- ⑪ 共有フォルダを作成し、データセンターにおくこと。

(カ) ネットワーク設定

- ① 設置機器のネットワーク設定は、ユーザーサイドのレスポンス、セキュリティ対策等、十分な知識と経験を有して設定すること。
- ② 設置機器の調整と運用に至る全ての設定を行うこと。

(キ) バックアップ対策

- ① 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- ② 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ③ データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
- ④ サーバについて、2世代以上のデータバックアップを行うこと。

(ク) 図書館サービス運用の支援体制について

- ① サポート体制は、今回提案の業者が直接行う体制を構築すること。
- ② 原則として、サポート受付時間は9時から18時までとすること。
- ③ システム運用時に問題が発生した場合は、速やかに担当SEがデータセンター及び

現地にて対応すること。なお、緊急時においては、休日でも連絡がとれる体制を整えること。

- ④ システム停止を伴う作業については、基本として休館日に実施すること。
- ⑤ 図書館サービス利用に必要なマニュアルを整えること。
- ⑥ システム運用に関する相談、最新情報、事例等の提供を行うこと。
- ⑦ 障害発生時については、障害連絡からおおむね 1 時間以内に現地で対応を開始できる体制を持つこと。
- ⑧ 緊急時のサポート体制について、図式化し提出すること。

(ケ) 端末機器構成

- ① 端末機器構成及び台数は下記の通りとする。尚、各機器の詳細仕様については別紙『システム機器等仕様詳細表』のとおりとする。

装置名称	合計
業務用デスクトップ型 PC	4 台
BM用ノート型 PC	1 台
OPAC 端末(タッチパネルタイプ)	2 台
利用者用 WEB 検索端末	1 台
バーコードリーダー	5 台
モノクロレーザープリンタ	2 台
ハンディターミナル	3 台
端末台数分のウイルス対策ソフトライセンス	1 式

(コ) 端末機器の設置

- ① 上記の各機器は、打合せの上、指示する設置場所に設置すること。
- ② 既存機器は、提案事業者側にて適正に撤去、処分すること。

(サ) 端末機器保守費用について

- ① ハードウェア保守対象機器
 - ・ 業務用デスクトップ型 PC ※
 - ・ BM用ノート型 PC ※
 - ・ OPAC 端末(タッチパネルタイプ) ※
 - ・ 利用者用 WEB 検索端末 ※
 - ・ ハンディターミナル
 - ・ バーコードリーダー
 - ・ 端末台数分のウイルス対策ソフトライセンス

※はオンサイト保守対応必須とし、上記以外にも必要と思われるものについては全て見積に含めること。

(シ) ネットワーク配線

- ① 既存流用する。但し、故障および不良、不備を確認した場合は落札業者にて負担する。
- ② なお、現場下見が必要な場合は、実施要領 10 に記載している担当まで連絡の上、日程調整を行うこと。

(ス) ホームページ構築

ホームページの構築は現在運用しているデザインと同様とし、ホームページの作成に精通していない職員でもコンテンツの作成が可能な仕組み（CMS 等）を採用すること。また、SSLサーバ証明書の費用を含めること。

6. 見積書・提案書等作成要領

提案者は、以下の方法により提案書を作成すること。

(ア) 様式

提案資料の様式は自由とするが、A4 版で製本すること(製本の体裁は自由とする)。

- ① 見積書 1 通
- ② 提案書 6 部
- ③ システム機能要件回答書 6 部(回答欄記入済分)
- ④ 提案書は、「6. (ウ)提案を求める範囲」に定める構成で作成すること。
- ⑤ 提案者が必要と考える場合は補足資料を提出することができる。

(イ) 見積を求める範囲

見積を求める範囲は、以下のとおりとする。

- ① 端末機器
 - ・ 業務用デスクトップ型 PC
 - ・ BM 用ノート型 PC
 - ・ OPAC 端末
 - ・ 利用者用 WEB 検索端末
 - ・ ハンディターミナル
 - ・ バーコードリーダー
 - ・ モノクロレーザープリンタ
 - ・ 端末台数分のウイルス対策ソフトライセンス
 - ・ その他必要と思われるもの
- ② 機器搬入・据付・現調作業
- ③ サービス費用(月額および 5 年総額)
- ④ システム導入作業(データ移行は含む)、及びホームページ構築作業
- ⑤ 保守(月額および 5 年総額)
 - ・ 個別 SE サポート保守
 - ・ ハードウェア保守

⑥ その他

(ウ) 提案を求める範囲

提案書は、別紙仕様書に定める要件に従い、以下の構成、内容により作成すること。

第一章 会社概要

第二章 図書館システム更新に対する基本的な考え方

第三章 サービス体系・導入実績について

第四章 セキュリティ対策について

第五章 業務における操作性について

第六章 ハードウェアについて

第七章 導入体制及び導入作業・導入スケジュール・データ移行方法について

第八章 サービス稼働後のサポート体制について

第九章 将来の拡張性について

(エ) 回答を求める範囲

別紙「甲良町立図書館 システム機能要件回答書」の対応可否欄に以下の要領で回答すること。

【記入要領】

- ① 対応可否欄に標準仕様：○、見積もり範囲内の有償カスタマイズ対応：△、対応不可：×を記入すること。

以上